平成29年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果及びニーズ調査結果に基づく今後の「量の見込み」について

１．評価指標について

○ 具体的施策に対する評価指標

評価指標	評価指標の定義
A	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が、十分効果的に実施できている
B	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が、概ね効果的に実施できている
C	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策は実施しているが、効果的な実施に向けて内容の見直しが必要である
D	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策は実施しているが、より効果的な取り組みや施策の検討が必要である
E	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が実施できていない

○ 「量の見込み」と「確保方策」に対する評価指標

国が示す計画の対象事業については、「量の見込み」（需要）に対する「確保方策」（供給）を数値目標として定めており、各年度において、それぞれの事業が「確保方策」（供給）を達成できているかどうかなどで評価を行いました。

このうち、就学前の子どもの教育・保育、いわゆる1号認定～3号認定については、国から、計画の中間年にあたる平成29年度に必要に応じて見直すことが求められているため、平成28年度に実施したニーズ調査の結果から、平成30年度以降の「量の見込み」を改めて算出し、お示ししています。

○ … 「実際の供給量」が、「実際の需要量」と同等、または上回っている。

△ … 「実際の供給量」が、「量の見込み」を上回っているが、「実際の需要量」を下回っている。

× … 「実際の供給量」が、「量の見込み」と「実際の需要量」の両方で下回っている。

２．管理・評価を行う今後のスケジュールについて

○ 具体的施策に対する評価指標

今回お示ししている内部評価については、子ども・子育て会議のご意見をいただき、今後その内容を「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」を通じて各担当課にフィードバックします。

それを受けて、各担当課において、取り組みや施策に反映していくとともに、ご意見をいただいた内部評価の見直しを行います。

その後、各担当課が見直した評価結果を、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」での調整を経て、後日の子ども・子育て会議において確認を行い、評価を確定するとともに、その結果を公表していきます。

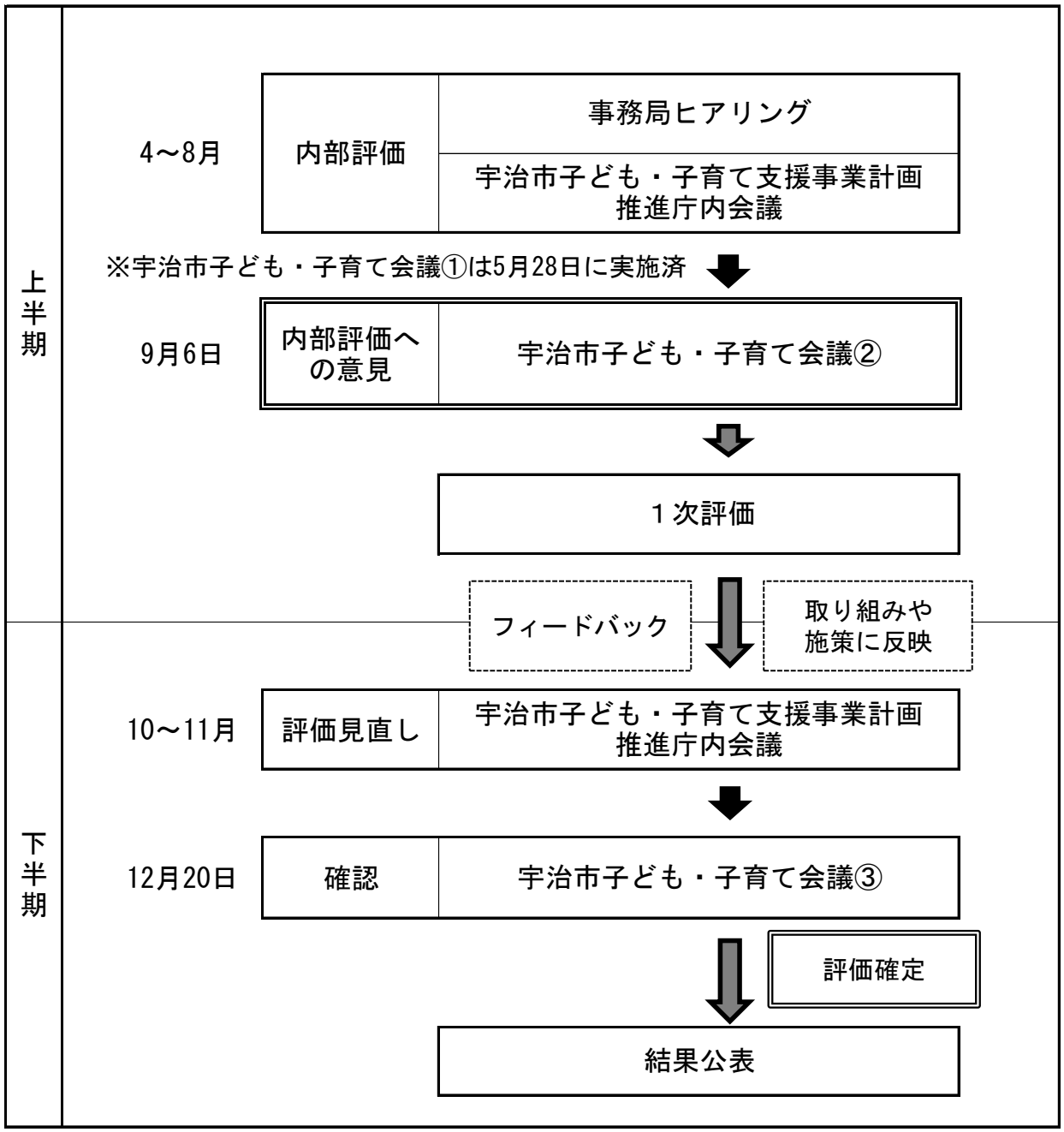

３．具体的施策に対する内部評価結果 総括表

○ 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系

基本理念　「次代（あす）を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち 宇治」

基本目標１　「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」

基本目標２　「安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進」

基本目標３　「地域で子育て支援ができる環境づくりの推進」

基本目標４　「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」

基本目標５　「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」

○ 総括表

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	合計	
A	14	23	18	6	10	71	22.8%
B	79	34	49	30	25	217	69.8%
C	3	6	5	3	2	19	6.1%
D	0	0	1	2	0	3	1.0%
E	0	0	0	1	0	1	0.3%
合計	96	63	73	42	37	311	100.0%

４．具体的施策に対する内部評価結果一覧表

基本目標１　子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（１）子どもの人権を大切にする取組の充実								
①　子どものための相談・支援体制の充実								
●身近で多様な相談窓口の充実	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	1
	教育支援課	B			■	■	■	1
●問題事象の早期発見・対応	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	2
	教育支援課	B			■	■		2
●職員や教員の相談対応力の向上	保育支援課	B		■				3
	教育支援課	B			■	■		3
●被害に遭った子どもの心のケアの推進	保育支援課	B		■				4
	総務課	B	■	■	■	■	■	4
	教育支援課	B			■	■		5
●いじめ防止対策の充実	教育支援課	B			■	■		5
②　子どもの人権に関する普及と啓発								
●市民啓発の推進	人権啓発課	B	■	■	■	■	■	6
	人権啓発課 生涯学習課	B	■	■	■	■	■	6
●関係機関職員等の研修の充実と意識向上	人事課	A	■	■	■	■	■	7
	一貫教育課	B		■	■	■		7
●ノーマライゼーションの普及・啓発の推進	人権啓発課	B	■	■	■	■	■	8
	障害福祉課	B	■	■	■	■	■	8
（２）たくましく、心豊かに育つ環境づくり								
①　就学前教育（保育）の充実								
●教育・保育内容の充実	保育支援課	A		■				9
	教育総務課	A		■				9
	一貫教育課	B		■				10
●教員・保育士等の連携や情報交換	保育支援課	B		■				10
	教育総務課	B		■				11
	一貫教育課	B		■	■			11
●教員・保育士等の資質向上	保育支援課	B		■				12
	一貫教育課	B		■	■	■		12
②　学校教育の充実								
●家庭・地域との連携推進	一貫教育課	B		■	■	■		13
●小中一貫教育の推進	一貫教育課	A			■	■		13
●新しい教育環境の整備	学校教育課	B		■	■	■		14
●ひきこもりや不登校への支援	教育支援課	B			■	■		14
③　教育・保育の施設整備								
●施設、設備の整備・充実	保育支援課	B		■				15
	学校教育課	B		■	■	■		15
●安全管理のための取り組み	保育支援課	B		■				16
	教育総務課	B		■	■	■		16
	学校教育課	A		■	■	■		17
●施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり	保育支援課	B		■				17
	教育総務課 生涯学習課	B	■	■	■	■	■	18
	生涯学習課	B	■	■	■	■	■	18
	教育支援課	B			■			19

基本目標１　子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
④　青少年の健全育成の推進								
●家庭や地域への啓発	教育支援課	B						19
●有害環境対策の推進	教育支援課	B						20
●社会における教育	生涯学習課	B						20
●民間団体等や地域との連携	教育支援課	B						21
（３）妊娠期からの切れ目ない支援の推進								
①　妊産婦等への支援								
●母子健康手帳の交付・活用	保健推進課	B						21
●マタニティ講座の充実	保健推進課	B						22
●交流機会の拡充	保健推進課	B						22
●父親をはじめとした市民への啓発事業の推進	保健推進課	B						23
●個別訪問等による支援	保健推進課	B						23
	こども福祉課	B						24
●ハイリスク妊婦等への支援の充実	保健推進課	B						24
●ハイリスク妊婦への医療機関との連携による対応	保健推進課	C						25
	こども福祉課	C						25
●妊婦への食育の推進	保健推進課	B						26
●妊婦及び家庭や地域への喫煙対策	保健推進課	B						26
●不妊治療等への支援	保健推進課	A						27
②　乳幼児健診及びフォロー体制の推進								
●乳幼児健診の充実	保健推進課	B						27
●健診後のフォローの充実	保健推進課	B						28
●予防接種の推進	保健推進課	A						28
●発育・発達を支援する教室の充実	保健推進課	B						29
●乳幼児への食育の推進	保健推進課	B						29
	保育支援課	B						30
	こども福祉課	A						30
●個別相談の充実	保健推進課	B						31
	こども福祉課	B						31
●個別訪問の充実	保健推進課	B						32
③　医療機関等との連携の強化								
●定期的な会議、情報交換などによる連携	保健推進課	B						32
●保健所との連携	保健推進課	B						33
●救急医療体制の充実	健康生きがい課	B						33
●夜間診療の充実	健康生きがい課	B						34
●休日診療の運営	健康生きがい課	B						34

基本目標１　子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（４）健やかなからだとこころの育ちへの支援								
①　学童期・思春期における保健対策の充実								
●就学前対応と小学校の連携	保健推進課	B		■	■	■		35
	一貫教育課	B		■				35
●食育の推進	健康生きがい課	B	■	■	■	■	■	36
	保育支援課	B		■				36
	こども福祉課	A		■				37
	学校教育課	B			■	■		37
●性教育の推進	一貫教育課	A			■	■		38
●喫煙・飲酒対策	教育支援課	B			■	■	■	38
●薬物対策	教育支援課	B			■	■		39
②　有害環境対策								
●有害図書などの販売についての自主規制	教育支援課	B			■	■	■	39
●有害広告等の防止	教育支援課	B			■	■	■	40
③　子育て期の親への支援								
●健康教室等の参加促進と内容の充実	保健推進課	B		■				40
	健康生きがい課	C	■	■	■	■	■	41
●生活習慣改善のための指導	保健推進課	B		■				41
●食育の推進	保健推進課	B		■				42
●メンタルケアの充実	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	42
（５）ともに育ち合う家庭づくり								
①　次代を担う子どもへの啓発活動の推進								
●思春期、青年期への子育て・家庭に関する啓発	こども福祉課	B				■	■	43
	生涯学習センター	A				■		43
●思春期、青年期に子どもにふれあう機会の充実	こども福祉課	B				■	■	44
②　家庭の子育て・教育力の強化								
●家庭教育の啓発	教育支援課	B			■	■		44
●家庭での教育力を高める支援	生涯学習センター	B			■	■	■	45
	一貫教育課	A			■	■		45
●子育て講座などの開催	こども福祉課	A		■				46
●親同士の交流活動への参加促進と環境づくり	こども福祉課	A	■	■				46
③　ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）の根絶と対応								
●ＤＶの根絶	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	47
●相談窓口の充実	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	47
●ＤＶについての市民への啓発	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	48
●ＤＶについての教育の充実	男女共同参画課	B				■		48

基本目標２　安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（１）子育ての相談や適切な情報提供のための支援								
①　子育て支援サービスや市民活動の広報の充実								
●子育て支援サービスの情報提供	こども福祉課	A	■	■				49
●情報メディア活用のための学習機会の提供	生涯学習センター	B	■	■	■	■	■	49
●民間事業所や市民活動などの情報収集と広報への支援	こども福祉課	A	■	■				50
②　身近な相談窓口の充実								
●地域子育て支援拠点等における相談窓口の充実	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	50
●幼稚園、保育所、認定こども園等での子育て相談の充実	保育支援課	B		■				51
	一貫教育課	B		■				51
	学校教育課	A		■	■	■		52
●多様な方法による相談事業の実施	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	52
●利用者支援事業の実施	こども福祉課	A	■	■	■	■	■	53
（２）安心して外出できるまちづくりの推進								
①　交通環境の改善								
●道路における歩道設置と安全確保	道路建設課	B	■	■	■	■	■	53
●人にやさしい道路整備	道路建設課	B	■	■	■	■	■	54
●交通バリアフリーの推進	交通政策課	B	■	■	■	■	■	54
●「心のバリアフリー」の推進	交通政策課	B	■	■	■	■	■	55
	障害福祉課	B	■	■	■	■	■	55
	こども福祉課	C	■	■	■	■	■	56
	保健推進課	B	■					56
②　交通安全対策の推進								
●交通安全対策事業の推進	道路建設課	B	■	■	■	■	■	57
●迷惑駐車・放置自転車対策	交通政策課	B	■	■	■	■	■	57
●交通安全教室の充実	交通政策課	B		■	■	■	■	58
●運転マナーについての啓発・指導	交通政策課	B	■	■	■	■	■	58
●チャイルドシートの着用推進	交通政策課	B		■	■			59
●自転車の安全な利用の推進	交通政策課	C	■	■	■	■	■	59
③　公共的空間における設備の充実								
●ユニバーサルデザインの施設整備の推進	こども福祉課	C	■	■	■	■	■	60
	障害福祉課	B	■	■	■	■	■	60
●育児・授乳室、育児設備の設置の推進	こども福祉課	A		■				61
●子ども連れの来庁者に向けた取り組みの充実	こども福祉課	A		■				61

基本目標２　安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
④　防犯対策								
●子どもや市民を犯罪から守る地域防犯強化	総務課	B			■	■		62
●公共施設の安全管理体制の強化	保育支援課	B		■				62
	教育総務課	B		■	■	■		63
	学校教育課	A		■	■	■		63
	一貫教育課	A			■	■		64
●職員や教員への防犯訓練及び研修	保育支援課	B		■				64
	一貫教育課	A		■	■	■		65
●「こども110番」のいえの充実	総務課	A	■	■	■	■	■	65
●子どもへの防犯教育	一貫教育課	A		■	■	■		66
●スマートフォンや携帯電話等を通じた犯罪対策	教育支援課	B			■	■		66
（３）子育ての経済的負担への支援の充実								
①　子育て家庭の負担軽減の促進								
●子育て家庭の医療費負担の軽減	年金医療課	B		■	■	■		67
	保健推進課 年金医療課	A		■				67
●施設利用料の軽減	こども福祉課	A		■	■	■	■	68
●各種制度活用に向けた情報提供	こども福祉課	A	■	■				68
●保育料負担の軽減	保育支援課	A		■				69
	学校教育課	A		■				69
●教育費負担の軽減	こども福祉課	B					■	70
	学校教育課	A		■	■	■		70
②　公営住宅等の居住環境の整備								
●特定優良賃貸住宅等の促進	住宅課	C		■	■			71
●公営住宅等の改良・整備	住宅課	A	■	■	■	■	■	71
（４）いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり								
①　公園・緑地などの環境整備								
●公園、遊園の充実	公園緑地課	B	■	■	■	■	■	72
●自然に接する遊び場の充実	公園緑地課	B	■	■	■	■	■	72
●緑化啓発の推進	公園緑地課	B	■	■	■	■	■	73
②　親子で遊べる場の確保								
●身近で親子で遊べる場所の確保	こども福祉課	A		■				73
●雨の日に遊べる場所の確保	こども福祉課	A		■				74
●幼稚園、保育所、認定こども園の有効活用	保育支援課	B		■				74
	学校教育課	B		■				75
●民間施設の有効活用	こども福祉課	B		■				75
	商工観光課	C	■	■	■	■	■	76
③　自由に遊べる場の確保								
●子どもが自由に遊べる場の確保	こども福祉課	A		■				76
●児童施設の整備	こども福祉課	A		■				77
●公共施設へのプレイコーナー等設置	こども福祉課	A		■				77
●施設の安全管理	保育支援課	B		■				78
	学校教育課	B		■	■	■		78
	善法青少年センター	B	■	■	■	■	■	79
	河原青少年センター	B	■	■	■	■	■	79
	大久保青少年センター	C	■	■	■	■	■	80

基本目標３　地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（１）家庭と子どもたちを応援する地域づくり								
①　子ども・子育てにおける地域への啓発								
●身近な地域での声かけの促進	こども福祉課	B	■	■	■			81
●子育て家庭支援についての講習	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	81
②　民生児童委員活動の充実								
●民生児童委員の活動に対する支援	地域福祉課	A		■				82
	こども福祉課	A		■				82
③　各種団体活動への支援								
●各種団体への研修などの支援	生涯学習課	B	■	■	■	■	■	83
	教育支援課	B			■	■	■	83
④　身近な施設の有効活用								
●地域資源の活用による遊び場などの確保	文化自治振興課	A		■	■	■	■	84
	こども福祉課	A		■				84
	教育支援課	B			■			85
●民間施設の有効活用	商工観光課	C	■	■	■	■	■	85
（２）地域とともに子育てを支援する環境づくり								
①　ファミリー・サポート・センターの充実								
●会員拡充促進	こども福祉課	C	■	■	■			86
●会員活動への支援	こども福祉課	B	■	■	■			86
●活動内容の多様化の促進	こども福祉課	B	■	■	■			87
②　市民活動等による多様な子育て支援事業の推進								
●子育てサークルやＮＰＯ等による子育て支援事業の支援	こども福祉課	C	■	■				87
●子育て用品のリサイクルコーナー設置やバザー開催の支援	文化自治振興課 こども福祉課	D		■	■	■	■	88
●地域での子育て支援活動の充実	こども福祉課	A		■				88
③　地域ぐるみの次世代育成								
●地域福祉及び子ども・子育て支援についての市民啓発	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	89
●ボランティアの掘り起こしと育成	こども福祉課	B		■				89
●地域で子どもを育てる活動の育成	こども福祉課	B	■	■	■			90
（３）子どもたちのふれあいの機会づくり								
①　地域活動における交流の促進								
●子どもたちの地域活動への支援	生涯学習課	B			■	■	■	90
●子ども同士の交流活動の支援	保育支援課	B		■				91
	学校教育課	B		■				91
●子どもと大人の世代間交流活動の促進	教育支援課	B			■			92
②　生涯学習活動における交流の促進								
●生涯学習関連施設における交流事業の推進	生涯学習センター	A			■			92

基本目標３　地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（４）まちじゅうが学びと遊びの機会づくり								
①　体験と交流の学習機会の促進								
●自然体験学習の推進	一貫教育課	B			■	■		93
●環境学習の推進	学校教育課	B			■	■		93
	一貫教育課	B			■	■		94
	環境企画課	C			■			94
	ごみ減量推進課	A		■	■			95
●福祉ボランティア学習の推進	一貫教育課	B			■	■		95
●職場体験学習の推進	一貫教育課	A			■	■		96
●指導者の掘り起こしと育成	生涯学習課	B	■	■	■	■	■	96
●市内の資源を有効活用した安全な遊び場・学習の場の確保	こども福祉課	A		■				97
	教育支援課	B			■			97
②　スポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動の促進								
●スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	B			■	■	■	98
●文化・芸術にふれる機会の充実	文化自治振興課	A		■	■	■	■	98
	源氏物語ミュージアム	B	■	■	■	■	■	99
●伝統行事への参加	文化自治振興課	A		■	■	■	■	99
●指導者の掘り起こしと育成	文化自治振興課	B		■	■	■	■	100
	生涯学習課	B	■	■	■	■	■	100
●大会やイベントの開催	文化自治振興課	A		■	■	■	■	101
	生涯学習課	B			■	■	■	101
③　青少年センターや図書館等の充実								
●青少年センター事業の充実	善法青少年センター	B			■	■		102
	河原青少年センター	B			■	■		102
	大久保青少年センター	B			■	■		103
●図書館事業の充実	中央図書館	B	■	■	■	■	■	103
	東宇治図書館	B	■	■	■	■	■	104
	西宇治図書館	B	■	■	■	■	■	104
●生涯学習センター事業の充実	生涯学習センター	B		■	■			105
●公民館事業の充実	生涯学習課	B		■	■	■	■	105
		B		■	■			106
		B		■	■			106
		B		■	■			107
		B			■	■		107
④　子どものまちづくりへの参加の促進								
●子どもが参加・企画する取り組みへの支援	こども福祉課	B				■	■	108
	生涯学習課	B			■	■	■	108
●ポスターや標語等の募集	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	109
⑤　学びや遊びの情報提供の充実								
●学びや遊びについての情報提供	生涯学習センター	B	■	■	■	■	■	109
●生涯学習関連施設における事業の情報提供	生涯学習センター	B	■	■	■	■	■	110
●地域での活動や団体活動の広報への支援	生涯学習センター	B	■	■	■	■	■	110

基本目標３　地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（５）親同士が交流できる機会づくり								
①　子育てサークルの育成・支援の推進								
●子育てサークルの育成	こども福祉課	A	■	■				111
●子育てサークルのネットワーク化	こども福祉課	A	■	■				111
②　親子の交流の場づくりの促進								
●地域子育て支援拠点を中心とした親子の集いなどの充実	こども福祉課	A		■				112
●仲間づくりの機会の充実と周知啓発	こども福祉課	A		■				112
●園庭開放など幼稚園、保育所、認定こども園による支援事業	保育支援課	B		■				113
	学校教育課	C		■				113
③　市民活動のネットワーク化の促進								
●市民活動のネットワーク化と組織の設立	こども福祉課	B		■				114
●身近な地域での活動拠点の確保	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	114
④　地域子育て支援拠点の整備								
●新たな地域子育て支援拠点の整備	こども福祉課	B		■				115
●地域子育て支援拠点の充実	こども福祉課	A		■				115
●子育て支援総合コーディネーターの配置	こども福祉課	A	■	■	■	■	■	116
●地域子育て支援拠点と他機関との連携	こども福祉課	B		■				116
●子育て支援者への支援	こども福祉課	B		■				117

基本目標４　仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（１）仕事と子育ての両立のための基盤整備								
①　多様な保育サービスの提供								
●低年齢児保育の充実	保育支援課	A		■				118
●延長保育事業の充実	保育支援課	B		■				118
●休日保育事業の実施	保育支援課	E		■				119
●障害児保育事業の充実	保育支援課	B		■				119
●一時預かり事業の充実	保育支援課	B		■				120
●病児・病後児保育事業の推進	こども福祉課	A		■	■			120
	保育支援課	B		■				121
●子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実	こども福祉課	B		■	■			121
●ファミリー・サポート・センター事業の充実	こども福祉課	B	■	■	■			122
●幼稚園預かり保育事業の実施	教育総務課	A		■				122
②　柔軟な保育施設の運営								
●保育要件の弾力化の検討	保育支援課	B		■				123
●効率的な保育施設運営の推進	保育支援課	B		■				123
●多様な形態による保育施設の運営の検討	保育支援課	A		■				124
	教育総務課	A		■				124
●施設の整備	保育支援課	B		■				125
●保育施設評価の実施	保育支援課	B		■				125
③　総合的な放課後児童対策								
●育成学級の充実	こども福祉課	B			■			126
●指導員の資質向上	こども福祉課	B			■			126
●学校現場と育成学級との連携	こども福祉課	B			■			127
	学校教育課	B			■			127
●就学前教育（保育）施設等との連携	こども福祉課	C			■			128
	保育支援課	B			■			128
	一貫教育課	C			■			129
●多様な形態によるサービス提供の検討	こども福祉課	B			■			129
●放課後子ども総合プランの推進	こども福祉課	B			■			130
	教育支援課	B			■			130
（２）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し								
①　ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進								
●雇用者・企業への啓発と情報提供	商工観光課	B	■	■	■	■	■	131
	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	131
●働き方の見直しに向けた取り組み	商工観光課	B	■	■	■	■	■	132
●ワーク・ライフ・バランスの啓発	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	132
	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	133
●育児休業制度等の普及・啓発	商工観光課	C	■	■	■	■	■	133
	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	134
●一般事業主行動計画の実施促進	こども福祉課	D	■	■	■	■	■	134
●特定事業主行動計画の進行管理	人事課	B	■	■	■	■	■	135
●商工会議所、ハローワーク等との連携	こども福祉課	D	■	■	■	■	■	135
	商工観光課	B	■	■	■	■	■	136
②　子育て家庭への就労支援の促進								
●事業所内保育施設整備の促進	保育支援課	B		■				136
●就業・再就職に向けた支援	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	137
●技能取得などへの支援	商工観光課	A	■	■	■	■	■	137
③　固定的な性別役割分担意識の解消の推進								
●男女共同参画の啓発	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	138
●家庭における相互協力と役割の啓発	男女共同参画課	B	■	■	■	■	■	138

基本目標５　配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	
（１）児童虐待への対応の充実								
①　虐待防止のための体制の強化								
●虐待防止のための相談等	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	139
●虐待防止のためのネットワークの強化	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	139
●児童相談所等との連携強化	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	140
●妊娠期からの相談体制の充実	保健推進課	B	■					140
	こども福祉課	A	■	■	■	■	■	141
●里親制度の普及	こども福祉課	B		■	■	■	■	141
②　虐待防止のための啓発の強化								
●早期発見のための市民や地域団体への啓発	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	142
●関係機関への対応方法の周知	こども福祉課	B	■	■	■	■	■	142
（２）ひとり親家庭への支援の充実								
①　ひとり親家庭の相談等の充実								
●ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実	こども福祉課	B		■	■	■	■	143
●ひとり親家庭の仲間づくり支援	こども福祉課	A		■	■	■	■	143
②　ひとり親家庭への経済的支援の充実								
●ひとり親家庭の医療費負担の軽減	年金医療課	A		■	■	■	■	144
●ひとり親家庭の自立に向けた経済的援助	こども福祉課	A		■	■	■	■	144
（３）障害のある児童等への施策の充実								
①　障害のある児童等への支援の促進								
●障害児通所支援等の提供	障害福祉課	B		■	■	■	■	145
●早期療育ネットワークの推進	保健推進課	B		■	■	■	■	145
●療育事業の充実	保健推進課	B		■				146
	障害福祉課	B		■	■	■	■	146
●障害児医療の充実	健康生きがい課	B		■	■	■	■	147
	障害福祉課	A		■	■	■	■	147
	年金医療課	B		■	■	■	■	148
●補装具費給付事業の充実	障害福祉課	B		■	■	■	■	148
●特別支援教育の推進	一貫教育課	B			■	■		149
●施設、設備面での対応	保育支援課	C		■				149
	学校教育課	B		■	■	■		150
●成長に応じた総合的な支援	障害福祉課	A		■	■	■	■	150
	一貫教育課	B		■	■	■		151
	保健推進課	B		■	■	■	■	151
●相談支援の充実	障害福祉課	B		■	■	■	■	152
②　障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進								
●障害のある児童等の保育内容の充実	保育支援課	B		■				152
●交流活動の促進	こども福祉課	B			■			153
	教育支援課	B			■			153
●障害のある児童等の放課後対策の充実	こども福祉課	C			■			154
（４）生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援								
①　経済的困難を抱える家庭への支援								
●相談窓口の充実	生活支援課	B	■	■	■	■	■	154
●子育て家庭に対する手当の充実への取り組み	こども福祉課	A		■	■	■	■	155
●保育料負担の軽減【再掲】	保育支援課	A		■				155
	学校教育課	A		■				156
●教育費負担の軽減【再掲】	こども福祉課	B					■	156
	学校教育課	A		■	■	■		157

5. 数値目標(「量の見込み」と「確保方策」)の実績・評価について

数値目標(「量の見込み」と「確保方策」)について、本資料の1ページ目に記載している評価指標に基づく評価とその説明を記載しています。また、教育・保育事業については、平成28年度に実施したニーズ調査に基づく、新たな「量の見込み」・「確保方策」との需給差をお示ししています。

○ 教育・保育事業

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

① 満3歳以上の教育 (1号認定)

(単位:人)

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数 ①	ニーズ調査から算出した計画記載の"量の見込み"	2,424	2,461	2,498	1,978	1,918
実際の需要数 ①'	実際の利用者(希望者含む)数	2,389	2,217	2,096		
見込み供給数 ②	計画策定(見直)時点における計画記載の"確保方策"	3,506	3,506	3,506	3,361	3,361
実際の供給数 ②'	実際の確保実績	3,326	3,362	3,350		
見込み需給差 ②−①	計画上の需給差	1,082	1,045	1,008	1,383	1,443
実際の需給差 ②'−①'	実際の需給差	937	1,145	1,254		
評価		○	○	○		

*①・②については、H27～H29は計画策定時に算出した数値、H30、H31は見直し後の数値を記載している。

説明

市内の公立・私立幼稚園・認定こども園で実施しており、平成29年度は、市内の定員合計が確保方策を下回る3,350人となったが、実際の需要数を上回ることができており、ニーズは満たしている。

②満3歳以上の保育 (2号認定)

(単位:人)

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数 ①	ニーズ調査から算出した計画記載の"量の見込み"	2,366	2,402	2,438	2,387	2,341
実際の需要数 ①'	実際の利用者(希望者含む)数	2,360	2,384	2,358		
見込み供給数 ②	計画策定(見直)時点における計画記載の"確保方策"	2,389	2,399	2,489	2,477	2,477
実際の供給数 ②'	実際の確保実績	2,454	2,463	2,459		
見込み需給差 ②−①	計画上の需給差	23	▲ 3	51	90	136
実際の需給差 ②'−①'	実際の需給差	94	79	101	0	0
評価		○	○	○		

*①・②については、H27～H29は計画策定時に算出した数値、H30、H31は見直し後の数値を記載している。

説明

認可定員(利用定員)を超える人数を受け入れることにより、平成29年度は2,459人の受け入れ枠を確保した。保育ニーズの地域偏在等により、待機児童は発生したが、市全域では実際の需要数を上回る受け入れ枠を確保できた。

③満３歳未満の保育（３号認定）　　（単位：人）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	ニーズ調査から算出した計画記載の"量の見込み"	1,738	1,687	1,624	1,848	1,843
実際の需要数　①'	実際の利用者(希望者含む)数	1,821	1,884	1,869		
見込み供給数　②	計画策定（見直）時点における計画記載の"確保方策"	1,666	1,692	1,638	1,845	1,845
うち教育・保育施設		1,595	1,605	1,551	1,735	1,735
うち地域型保育		71	87	87	110	110
実際の供給数　②'	実際の確保実績	1,777	1,811	1,844		
うち教育・保育施設		1,707	1,726	1,734		
うち地域型保育		70	85	110		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	▲ 72	5	14	▲ 3	2
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	▲ 44	▲ 73	▲ 25		
評価		△	△	△		

*①・②については、H27～H29は計画策定時に算出した数値、H30、H31は見直し後の数値を記載している。

説明

認可定員(利用定員)を超える人数を受け入れることにより、平成29年度は、計画策定時の見込み供給数を上回る1,844人の受け入れ枠を確保したが、実際の需要数が受け入れ枠を上回ったことなどにより、待機児童が発生した。

○　地域子ども・子育て支援事業

（１）時間外保育事業（延長保育）

（単位：人）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	1,965	1,954	1,933	1,917	1,871
実際の需要数　①'	実際の利用者（希望者含む）数	1,953	1,787	－		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
実際の供給数　②'	実際の確保実績	2,500	2,500	2,500		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	535	546	567	583	629
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	547	713	－		
評価		○	○			

説明

市内20の公立・民間保育所（園）・民間認定こども園で保育標準時間（11時間）を超えて延長保育を実施し、計画記載の確保方策と同等の年間2,500人の受け入れ枠を確保した。平成28年度まで、国が実施する調査により実際の需要数を把握していたが、平成29年度については当該調査が実施されておらず、現時点で市として数値を把握していない。

（２）幼稚園預かり保育

（単位：人日）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	61,694	62,635	63,575	64,824	62,609
実際の需要数　①'	実際の利用者（希望者含む）数	－	－	－		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	40,220	45,705	51,339	56,974	62,609
実際の供給数　②'	実際の確保実績	61,422	60,479	66,799		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	▲ 21,474	▲ 16,930	▲ 12,236	▲ 7,850	0
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	－	－	－		
評価		－	－	－		

説明

市内の私立幼稚園9園で預かり保育を実施しており、年間66,799人日が受け入れ可能となっている。なお、実際の需要数については、市として把握していない。

（３）保育所等一時預かり　（単位：人日）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	12,616	13,032	13,497	13,996	14,589
実際の需要数　①'	実際の利用者（希望者含む）数	9,357	9,571	8,607		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
実際の供給数　②'	実際の確保実績	32,411	32,284	32,634		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	18,384	17,968	17,503	17,004	16,411
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	23,054	22,713	24,027		
評価		○	○	○		

説明

平成29年度の保育所等一時預かりの確保実績は、確保方策を上回る年間延べ32,634人の受け入れ枠を確保したが、実際の需要数は年間延べ8,607人となっている。保育所等の定員拡大による受け入れ枠の増加により、一時預かりの実績は減少傾向にある。

（４）病児・病後児保育事業　（単位：人日）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	3,509	3,461	3,440	3,386	3,317
実際の需要数　①'	実際の利用者（希望者含む）数	3,917	4,070	3,992		
うち病児・病後児型		1,782	2,031	2,069		
うち体調不良児対応型		2,135	2,039	1,923		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	3,500	3,500	3,500	3,400	3,400
実際の供給数　②'	実際の確保実績	3,917	4,070	3,992		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	▲ 9	39	60	14	83
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	0	0	0		
評価		○	○	○		

説明

平成29年度の病児・病後児保育事業の確保実績は、確保方策の見込みを上回る年間延べ3,992人の利用があった。

（５）ファミリー・サポート・センター　　（単位：人日）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	2,572	2,539	2,527	2,491	2,473
実際の需要数　①'	実際の利用者（希望者含む）数	2,099	1,296	1,378		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	2,500	2,600	2,600	2,500	2,500
実際の供給数　②'	実際の確保実績	2,099	1,296	1,378		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	▲ 72	61	73	9	27
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	0	0	0		
評価		○	○	○		

説明

平成29年度のファミリー・サポート・センターの確保実績は、確保方策を下回っているが、年間延べ1,378人の利用があった。

（６）育成学級（放課後児童クラブ）　　（単位：人）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	2,292	2,225	2,222	2,148	2,135
実際の需要数　①'	実際の利用者（希望者含む）数	2,167	2,165	2,156		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	2,260	2,300	2,300	2,300	2,300
実際の供給数　②'	実際の確保実績	2,138	2,132	2,129		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	▲ 32	75	78	152	165
実際の需給差　②'－①'	実際の需給差	▲ 29	▲ 33	▲ 27		
評価		×	×	×		

説明

平成29年度の育成学級の確保実績は、確保方策の見込みを下回っているが、民間事業者を含めて2,129人の受け入れ枠を確保した。地域によっては受け入れ枠を超えた利用希望があり、利用希望者全員を受け入れることができなかった。

（７）子育て短期支援事業（ショートステイなど）　（単位：人日）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数　①	計画記載の″量の見込み″	80	80	80	80	80
実際の需要数　①’	実際の利用者（希望者含む）数	39	78	21		
見込み供給数　②	計画記載の″確保方策″	80	80	80	80	80
実際の供給数　②’	実際の確保実績	39	78	21		
見込み需給差　②－①	計画上の需給差	0	0	0	0	0
実際の需給差　②’－①’	実際の需給差	0	0	0		
評価		○	○	○		

説明

セーフティネットとしての機能と役割がある事業である。年度によって利用の増減はあるが、平成29年度も利用希望者はすべて受け入れることができた。

（８）地域子育て支援拠点事業（０～２歳児のみ）　（単位：人回）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数	計画記載の″量の見込み″	39,393	38,068	36,725	35,391	34,954
実際の需要数	実際の利用者（希望者含む）数	21,908	21,515	19,484		
見込み供給数	計画記載の″確保方策″	8か所	8か所	9か所	9か所	10か所
実際の供給数	実際の確保実績	8か所	8か所	8か所		
評価		○	○	○		

説明

平成29年度の地域子育て支援拠点事業の実際の利用者数は、年間延べ19,484人の利用があった。また、確保実績は8か所で事業を実施した。

（９）利用者支援事業

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数	計画記載の″量の見込み″	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
見込み供給数	計画記載の″確保方策″	1か所	1か所	5か所	5か所	10か所
実際の供給数	実際の確保実績	1か所	1か所	1か所		
評価		○	○	△		

説明

平成29年度の利用者支援事業については、市役所1階市民交流ロビーにおいて、従来の子ども一時預かりと子育て支援全般に関する相談を継続して実施した。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（単位：人）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数	計画記載の"量の見込み"	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
見込み供給手法	計画記載の"確保方策"	実施体制：事業委託と保健師による訪問				
実際の供給手法	実際の実施内容	実施体制：事業委託と保健師による訪問				
評価		○	○	○		

説明

保護者の不安軽減と、子育て支援に関する情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけた。

(11) 養育支援訪問事業

（単位：人）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数	計画記載の"量の見込み"	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
見込み供給手法	計画記載の"確保方策"	実施体制：保健師及び助産師による訪問				
実際の供給手法	実際の実施内容	実施体制：保健師及び助産師による訪問				
評価		○	○	○		

説明

養育支援が必要な家庭を訪問し、地域や家庭の環境の実情を把握しながら各家庭に応じた指導・助言を行った。

(12) 妊婦健康診査

（単位：人）

区分	説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み需要数	計画記載の"量の見込み"	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
見込み供給手法	計画記載の"確保方策"	実施場所：京都府内の委託医療機関等 実施体制：妊婦健康診査受診券を交付 検査項目：国が例示する標準的な項目 実施時期：通年				
実際の供給手法	実際の実施内容	実施場所：京都府内の委託医療機関等 実施体制：妊婦健康診査受診券を交付 検査項目：国が例示する標準的な項目 実施時期：通年				
評価		○	○	○		

説明

妊娠・出産に支障を及ぼす疾病の早期発見・治療を推進するため、健診費用の助成を行った。